

会

3月4日から26日まで

案どおり同意、可決した。 を始め、9会計の当初予 が上程され、いずれも原 人事案件3件、消防団条 平成31年度の一般会計 一部改正など24議案 監査委員の選任始め 国民健康保険税条例

予算特別委員会 年度予算の大要と施政 刀針が表明された。 初日、町長から平成31

結果、いずれも可決した。 会を設置し、慎重審議の

予算審議は、特別委員

にわたり、問題をただし 9人の議員が町政全般

消防団員の処遇を改善

火災・風水害時の出動



機械器具の整備点検

では減額を見込んでおり

このような状況ではあ

まいります。

<mark>一部改正</mark> 消防団条例の

償として、個人に支払うこ て機械器具整備と、新たに とにした。 災害出動時の手当を費用弁 消防団員の処遇改善とし

Q 整備回数·訓練回数は、 A 整備は月1回、 年19回程度。

、訓練は

Q 最低賃金以下の出動手 ▲ 従来支給していない火 災・風水害時の出動に対 当をどう考えるか。

団員のなり手不足解消 て支給。 からも、手当を厚くすべ

検討したい。 しっかりとした方策を (全員賛成で可決)

施 政 方 針

減額を見込み、町税全体 車関連企業の減益による すが、法人町民税は自動 は増額を見込んでおりま 個人町民税や固定資産税 意する必要があります。 や海外経済等の影響に留 の好循環が着実に回りつ つありますが、通商問題 本町におきましては、 社会経済情勢は、

ど公共施設の老朽化対応 町民会館や町民プールな 安全安心の更なる充実、 援の強化、町民の皆様の など高齢者・障がい者支 者等短期入所施設の整備 福祉タクシー助成や障害 いります。また、高齢者 盤の整備に取り組んでま 設置など子育て・教育基 童クラブの受入枠の拡大 実現に向けて、放課後見 る、暮らしやすいまちの りますが、未来につなが にも重点的に取り組んで や小中学校の空調設備の

し、新たに費用弁償とし

議案審議

等に関する条例の改正町職員の勤務時間、休暇

間を超える時間外勤務 の健康管理はどうする。 長時間労働の是正措置。 月45時間、年360時

医とも相談していく。 働き方含め検討。産業 (反対1賛成14で可決)

の改正国民健康保険税条例

世帯を加える。 援助及び児童扶養手当支給 減免できる対象に、就学 対象世帯数と額は。

で減免額3万4460 児童扶養手当は1世帯 額7万6100円。

就学援助2世帯で減免

者への通知は。 減免は申請主義。該当 該当者把握し通知する。

道路占用条例の改正

(全員賛成で可決)

平均引き上げ率は2%。 県条例との均衡を図る。 (全員賛成で可決)

般会計補正予算 4億2325万 5000円を追加

歳入(主なもの)

歳出(主なもの) 町債 減額7000万円 ふるさと寄附金 5 億 円

Q 中学校空調設備設置事業 小学校空調設備設置事業 空調設備工事スケ 1億5600万円 3億5750万円

A 事業は※繰越明許とし ジュールは。 月契約議決後着手し、12 て繰越し、4月入札・6

契約方法 備するもの。 契約の相手方 135・2㎡増築し施設整 竹内建設株式会社 10社の指名競争入札

契約金額 今年9月2日まで 9504万円

第3号 (仮称)総合体育

(賛成なしで不採択

館建設事業計画を明らかに

増築予定の学校給食センタ

人事案件

陳情者 清水

(賛成なしで不採択

してください

(全員賛成で同意 力氏(大草区)

農協改革に関する意見書

(全員賛成で可決

議員提出議案

月末までの完了を見込 道路新設改良事業

国・県の事業枠減によ 整備の今後の展望は。 減額1億2400万円

要望していく。 (全員賛成で可決)

※繰越明許とは、翌年度 ることができる経費 に繰り越して使用す

字校給食センター

生徒の給食対応として、増加傾向にある児童・

陳情者 清水 淳 域における不法占有の原因 第2号 「ハッピネス・ヒ 様のことが繰り返されない ル・幸田第3次事業」区 ようにしてください **及び責任を明らかにし、同**

議会だより

教育委員会委員 固定資産評価員 三 浦 正義氏(岩堀区) (全員賛成で同意)

立花千加子氏 (鷲田区) (全員賛成で同意

第1号 意見書の提出を求める陳情 農協改革に関する

陳情者 あいち三河農業協 代表理事組合長

天野 吉伸 (全員賛成で採択

るものであり、引き続き

陳

替否の分かれた議室

負白の力がれた酸米																				
議案		議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	議長	議決結果 (賛成:反対)	
		議員名	足立 初雄	伊與田伸吾	稲吉 照夫		水野千代子		鈴木 雅史	中根 久治	浅井 武光	大嶽 弘	池田 久男	笹野 康男	丸山千代子		酒向 弘康	杉浦あきら		
第4号議案	幸田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について	一部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	-	可	決(14:1)
第19号議案	町道路線の認定について		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	-	可	決(14:1)
第25号議案	平成31年度幸田町一般会計予算		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0		可	決(13:2)
第27号議案	平成31年度幸田町国民健康保険特別会計予算		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	_	可	決(13:2)
第28号議案	平成31年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算	Į	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	_	可	決(13:2)
第29号議案	平成31年度幸田町介護保険特別会計予算		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0		可	決(13:2)
第31号議案	平成31年度幸田町農業集落排水事業特別会計分	弹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	_	可	決(13:2)
第32号議案	平成31年度幸田町水道事業会計予算		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	_	可	決(13:2)
第33号議案	平成31年度幸田町下水道事業会計予算		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	_	可	決(13:2)

※議長は賛否に加わることができません。ただし、賛否同数の場合は、可決・否決を決めることができます。

